

大都市圏・グローバル化・国土基盤（論点整理）

平成26年11月7日
国土審議会第3回計画部会

1. 時代の潮流と課題

(1) 活力ある大都市圏の整備

- 人口の約5割を擁する三大都市圏においても人口減少や異次元の高齢化は免れられない。東京圏、大阪圏の合計特殊出生率は全国平均を下回り、特に東京都は1.13（2013年）と極めて低い。
- 東京では2040年には高齢者人口が1000万人を突破し、さらに2050年頃まで増加していくと予想される。
- 特に郊外部においては高齢者が激増するとともに高度成長期に開発されたニュータウンのオールドタウン化が進み、入院患者や要支援・要介護認定者、医療需要の急増が予測される。一方で、健康寿命が延び、元気に活躍する場を求める高齢者も増大している。
- 首都直下地震と南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率は70%とされ、また、近年増加している都市型豪雨は地球温暖化に伴い増加するおそれ。

(2) グローバル化への対応

- グローバル化の進展により、人・モノ・企業・資金・情報は発生した場所にとどまらず、ニーズや良好な環境を求めて自由に移動できる時代に。
 - ・ 世界の国際観光客数は増加傾向。北東アジア・東南アジア地域は世界の中で最も高い伸びが予測される国際観光市場であり、2013年には訪日外国人観光客数は初めて1000万人を突破。
 - ・ LCCの利用やクルーズ需要も増加傾向であり、今後も増加傾向は続く。
 - ・ 高度経済成長を支えたものづくり産業においては海外現地生産比率が増加する一方、サービス業の割合が増加。
 - ・ 世界全体の対内直接投資残高は20兆ドルを超え、最近10年で約3倍。特に新興・発展途上国向けは大きく増加。
 - ・ 国際的デジタルデータ量は2000年からの10年で約160倍。

- 東アジア諸国では、今後も順調に経済成長することが見込まれており、グローバル化に対応した大規模なゲートウェイの整備も計画されている。
- 東京はロンドン、ニューヨーク、パリと並ぶ国際都市。アジアではシンガポール、ソウル、香港、上海などと激しく競合。
- リニア中央新幹線の開業により、東京～大阪間は約1時間で移動可能となり、三大都市圏が一体となったスーパー・メガリージョンが形成。
- 世界最大の人口を有する東京圏に名古屋圏、大阪圏が加わることにより、世界に類を見ない圧倒的な規模の都市圏となる。スーパー・メガリージョン内は4つの国際空港、2つの国際コンテナ戦略港湾を有し、世界から人・モノを惹き付ける国際経済戦略都市となる。
- リニア中央新幹線の主要駅となる品川・名古屋・新大阪への移動時間が大幅に短縮される地域（リニア中間駅を含む）においては、単身赴任から通勤へのシフト、大都市圏からの観光客の増加等による地方への効果の波及が図られるとともに、機能の地方分散なども期待される。

(3) 国土基盤の維持・整備・活用の方向性

- 国土基盤は、国土づくりを支える根幹。「コンパクト＋ネットワーク」による人・モノ・情報の高度な交流が実現し、イノベーションの創出につなげていくためには、それを支える国土基盤が対流を促進するものであることが必須。
- 高速交通ネットワークの整備は、この50年間で相当程度進展。2050年までには、首都圏三環状道路、リニア中央新幹線、整備新幹線等が着実に整備されるほか、基幹的な交通インフラの整備が大きく進展することが見込まれる。
- 我が国（全体）の社会資本ストックは、現在約800兆円。高度成長期以降に集中的に整備したインフラの老朽化は深刻な状況であり、建設後50年以上経過する施設の割合は、今後20年間で加速度的に高くなる見込み（例：道路橋（橋長2m以上）では、約18%から約67%）。それに伴い、2033年度の国土交通省所管の社会資本の維持管理・更新費は、約4.6～5.5兆円程度と推定。（2013年：約3.6兆円程度）
- 逼迫する財政状況等のもと、我が国の公共事業関係費は依然として厳しい状況。（平成26年度当初予算（一般会計）：6.0兆円）
- ICTなど技術革新の進展により、あらゆるモノがネットワークにつながり、実物空間と知識・情報空間の融合が進みつつある。

2. 目指すべき姿とは

(1) 活力ある大都市圏の整備

(1-1) 目指すべき大都市圏の姿とは

○ 大都市圏が活力を維持し、経済成長の牽引役としての機能を果たすため、以下の3点を重視して大都市圏を整備していく。

① 安全・安心な環境共生都市を形成すること

- ・ 木造密集市街地の解消等による防災性の高いまちを形成すること
- ・ 豊かな都心居住、郊外居住の場を形成すること
- ・ 緑地空間の保全・創出等により環境と共生すること

② 国内外のヒト・モノ・カネ・情報が対流する、創造の場であること

- ・ 国内外から企業、個人が集まり、多様な価値を提供できる都市空間を形成すること
- ・ 実物空間と知識・情報空間の融合により対流が促進される場であること

③ 大都市圏が強い個性を持つとともに、連携により新たな価値を創出すること

- ・ 東京圏の国際ビジネス機能の強化、名古屋圏の世界最先端のものづくり、大阪圏の文化、歴史、商業機能といった個性を伸ばしていくこと
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、東京が国際都市のモデルとなる先端プロジェクトを実現すること

(1-2) 活力ある大都市圏に向けて

○ 人口と各種機能が集中する大都市の防災・減災対策は、グローバル社会における信用力の基盤となるもの。災害時に人命を守り、致命的なダメージを受けないための対策を進めていく。

- ・ 建物の耐震化・不燃化
- ・ 密集市街地の解消
- ・ 地下空間浸水対策などの都市型水害への対応
- ・ 帰宅困難者対策

- 人口減少に転じ、市街化圧力が低下していくことを踏まえ、適切な都市機能の配置により環境との調和を図る。また、大都市が地球規模の環境に与える影響を踏まえ、環境共生型の都市構造、エネルギーの低炭素化を進める。
 - ・水と緑のネットワークの形成
 - ・再生可能エネルギー、コジェネレーションの利用拡大
 - ・水素エネルギーの導入に向けたインフラ整備

- 住みよく、文化・歴史が醸し出す魅力あるまちづくりを推進するため、既存ストックを活用した都市機能の維持・増進、良好な景観づくりを推進する。
 - ・都市機能の維持・増進のためのエリアマネジメントの推進

- 高齢者の激増が見込まれる大都市郊外部では、要介護高齢者が安心して地域で住み続けられるとともに、元気な高齢者も生きがいを実感できるまちづくりを進めていく。
 - ・まちづくりと連携した地域包括ケアの仕組みづくり
 - ・ニュータウンの再生
 - ・スマートウェルネス住宅・シティ
 - ・高齢者のみ世帯の住替え促進、リバースモーゲージの活用、中古住宅流通市場の整備

- 若者が地方から大都市圏に流入しているが、大都市圏の出生率は低い。結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、女性が働きやすく、安心して子どもを産み育てられる環境を整備していく。
 - ・利便性の高い場所への保育所等の整備
 - ・スマートウェルネス住宅・シティ
 - ・子育てに配慮した都市空間の創出・地域づくり
 - ・3世代同居・近居の推進
 - ・職住近接、テレワークの推進

- 失われたコミュニティの機能を再生し、あらゆる世代が地域と積極的に関わり、生き生きと暮らせる社会を実現するため、都市政策・住宅政策・福祉政策、交通政策等の連携を一層強化し、コミュニティ再生拠点を整備するとともに、多様な日常生活支援サービス産業を育成する。

- ・ スマートウェルネス住宅・シティ
- ・ 公的住宅団地、小学校跡地、公民館等を活用したコミュニティ再生拠点の整備
- ・ 医療・福祉、給食、見守り、子育て等の多様な日常生活支援サービス産業の育成
- ・ まちの美化・保全、防犯・防災活動、共同施設の維持・管理等の地域コミュニティ活動支援

○ 東京圏では、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックによる訪日外国人旅行者の拡大を見据えて世界中の国際都市のモデルとなる先端的なプロジェクトを推進し、その後、プロジェクトの成果を国内外に展開していく。

- ・ 首都の防災機能の強化、バックアップ機能の強化
- ・ 都市再生緊急整備地域における大規模なビル開発等
- ・ 都市内移動環境の高度化、バリアフリー化
- ・ 高精度測位技術を利用した、まちのガイド等のサービスの提供
- ・ 低炭素化（分散型エネルギーの普及、水素インフラの整備）

○ 大阪圏と名古屋圏では、伝統に裏打ちされた観光都市・商業都市としての魅力や、ものづくり等の地域の強みなどを活かしつつ、新たなイノベーションを産み出す先端的な拠点を育てていく。

（２）グローバルな活躍の拡大

（２－１）グローバルな活躍の拡大に向けた取組

○ 我が国の企業、個人がグローバルなフィールドで活躍するため、以下の３点を重視して取り組んでいく。

① 海外から投資を呼び込み、成長力を高めること

- ・ 国際都市としての魅力を高めて海外の優れた企業・人材などを呼び込み、国内の雇用の創出、生産性の向上を図り、成長力を高めること
- ・ 国内企業、海外企業等がそれぞれもつ強みを融合し、イノベーションの創出を図ること

② 世界に活動の場を拡げ、成長力を高めること

- ・ 国際的な分業体制の中で、不可欠な存在となる企業、個人を育て、活動の収益を国内に還元することで、成長力を高める

こと

③ 地域が直接世界とつながり、成長力を高めること

- ・ゲートウェイ機能の強化により、人流・物流の円滑化を図ること
- ・地域資源を活かして海外と直結し、また、地域産品を海外市場に拡げていくことを通じ、成長力を高めること

(2-2) グローバルな活躍の拡大に向けて

- 三大都市圏等の大都市にはグローバルに活躍する企業が集積。世界中から経済活動に必要な人材、資金、これらに付随する情報を取り込み、我が国の経済活動等の中核としての役割を担う。
- 優れた商品・サービスを提供する外国企業が国内に進出することで、国内企業との取引を通じた業務の改善や新たな商品・サービスの創出が期待されることから、海外からの様々な直接投資と高度人材を呼び込んでいく。
- このため、グローバル企業がビジネスを効率的に進めるための環境を一層整備していくとともに、外国人を含めた高度人材が生活し、ビジネスに携わる上でストレスのない環境を整備していく。
 - ・国際空港から都心への快適なアクセス
 - ・外国企業の従業員やその家族が安心して暮らせる医療環境や教育環境の充実
 - ・交通、情報通信ネットワーク等の企業活動の基盤となるビジネス環境が高度に整備された都心街区の形成
 - ・商業、アミューズメント施設、教育、医療等にかかる高度なサービス機能の提供
- また、2027年のリニア中央新幹線部分開業（品川～名古屋）に向けて、リニア中央新幹線と他の交通機関との結節を強化することにより交通ネットワークを充実させる。

併せて、交流拠点、物流拠点を整備するとともに、居住地としてのポテンシャルの発揮等により都市構造の変化を促す。

 - ・品川、名古屋エリアの再開発
 - ・高速道路へのアクセス性向上

- ・ 中間駅の周辺整備、アクセス整備等
- 我が国の企業が厳しい国際競争に打ち勝っていくため、市場環境の変化に対応して大胆な事業の選択と集中を断行し、生産性を高めていく。
 - ・ 金融によるリスクマネーの供給、目利き・助言機能の発揮
 - ・ コーポレートガバナンス、投資家との対話の強化
 - ・ ロボット、ICTの活用による生産性向上
- 国・地方自治体は、国内外の企業の投資を呼び込むための事業環境を整備し、世界トップクラスの立地競争力を目指す。
 - ・ 国家戦略特区の活用
 - ・ 電力システム改革、ガスシステム改革、安全性が確認された原子力発電の再稼働等によるエネルギーコストの抑制
 - ・ 高度人材の供給
- 我が国が技術力で世界をリードしていくためには、革新的な技術シーズを創出するとともに、新製品や新ビジネスへの橋渡しが重要。特に先端分野（医薬、素材、航空宇宙等）においては、世界的な競争に勝ち残るため、戦略的・集中的に対応していく。
 - ・ 橋渡し機能の強化
 - ・ 先端分野のイノベーション拠点の強化
- 国内外から大都市に集まる企業と個人がダイナミックな対流を通じて価値創造のための活動ができるよう、「知的対流拠点」の機能を強化する。
- 地域経済の牽引役となりうるグローバルニッチトップ企業（特定の製品分野で高い国際シェアと収益力を誇る企業）の成長を通じ、取引関係のある地域の中小企業のグローバルサプライチェーンへの参入を進める。
 - ・ 技術シーズ・ニーズのマッチング、海外販路開拓の強化
- 地方においては、それぞれの地域資源を活かして域外・世界と直結し、グローバル展開を進めていく。
 - ・ ジャパン・ブランドの確立に向けて、品目別に輸出促進の司令塔

を決めるなど、オールジャパンで輸出促進に取り組んでいく。

- ・ 地方大学の技術シーズのビジネスマッチング
- ・ 食材輸出に繋げるための日本食文化の魅力発信
- ・ 海外展開のための環境整備（輸出先の認証体制強化、国際規格の整備）

○ 訪日外国人旅行者が今後大幅に増加していくことを踏まえると、首都圏空港（羽田・成田）の機能強化は必須。

また、新たな航空需要を生み出すLCC（Low Cost Carrier）の利用者数は増大しているものの、東南アジアや西欧と比較しても、その水準は依然として低く、LCCを受け入れる体制を整備することが重要。

○ クルーズ需要についても今後増加が見込まれることから、船舶の大型化等への対応や、クルーズ客の円滑な周遊を可能とするための環境整備を進めていく必要がある。

○ 物流網については、国際コンテナ戦略港湾に国際海上コンテナを集約し、国際バルク戦略港湾に石炭、鉄鉱石、穀物を大量一括輸送することにより、国際競争力を有するゲートウェイの形成を推進。

パナマ運河拡張、北極海航路の利用により、北米・欧州からアジアへの航路上において日本がアジアの玄関口となる機会をとらえ、港湾の国際競争力強化を図る。

○ ユーラシアダイナミズムを取り込んだ日本の成長という観点からも日本海側ゲートウェイの活用、日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの形成についても進めていく必要がある。

- ・ シベリアランドブリッジ、チャイナランドブリッジの活用
- ・ 日本海と太平洋の連携（日本海・太平洋2面活用型国土の形成）

（3）観光立国に向けたさらなる取り組み

（3-1）目指すべき姿

○ 日本の力強い経済を取り戻し、また双方向の交流により国際相互理解を深めるため、以下の3点を重視して観光立国を推進していく。

① 地域の価値を見出し、磨き、発信する機会となること

- ・ 各地域が自分の価値、宝を見出し、それを磨き、世界に向

けて発信していくことは、本来の意味での「観光」につながるということを再認識する必要がある

② 2020年を大きな通過点としつつ、中長期的・戦略的な取り組みを行うこと

- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機に、2020年に向けて訪日外国人旅行者2,000万人の高みを目指すこととしている
- ・今後、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う国際観光需要の伸びを踏まえ、2020年にとどまることなく、これを大きな通過点として、2030年、2050年を見据えて戦略的に取り組んでいく
- ・このような取り組みを通じて、近い将来、外国人旅行者やビジネスマンが日常的に全国各地を訪れ、交流し、滞在する社会が到来することになる

③ 地域社会と外国人旅行者の交流人口の増大を図ること

- ・アジアを中心とする大交流時代を迎える中、我が国においては地域的偏在を伴う定住人口の減少に対応して、内外の観光客を積極的に呼び込み、「交流人口」の増加によって地域経済を活性化していくことが極めて重要
- ・現状では、東京～関西のいわゆるゴールデンルートに偏りがちの外国人旅行者を地方にも呼び込む

(3-2) 観光立国実現に向けた具体的なあり方

- 2020年に訪日外国人旅行者数2000万人を達成するため、ソフト面・ハード面から幅広く対策を講じていくことが必要。
 - ・「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興
 - ・インバウンドの飛躍的拡大に向けた取組
 - ・ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化
 - ・世界に通用する魅力ある観光地域づくり
 - ・外国人旅行者の受入環境整備
 - ・MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み
- イギリスではロンドン五輪後にも観光客数が増加したように、2020年のオリンピック・パラリンピック後もリピーターとして訪

日してもらおう取組が重要。例えば、合宿地における地域と外国との交流も一つの事例となりうる。

- 2000万人を越えてさらなる高みを目指すには、玄関口としての羽田・成田空港の機能強化のほか、地方の空港を利用した入国又は出国も有効。これは地方に外国人旅行者を呼び込むことにもつながり、積極的に対応すべき。

(4) 国土基盤の維持・整備・活用

(4-1) 目指すべき姿

- 限られた財政状況の下、効果的かつ効率的に国土基盤の維持・整備・活用を図るため、以下の4点を重視して取り組んでいく。
 - ① 目指すべき国土構造の実現のため、国土基盤の整備を安定的・持続的に推進すること
 - ・「コンパクト＋ネットワーク」の国土構造を実現するため、個性ある地域同士を結ぶネットワークは不可欠であり、道路、鉄道などの必要なインフラ整備は着実に実施する必要がある
 - ・国土基盤の整備にあたっては、投資効果の高い事業への重点化を進めるとともに、民間の資金やノウハウを積極的に活用する
 - ② 国土基盤のスマート・インフラ化を図ること
 - ・様々な人・モノ・情報の流れを活性化する「対流促進型基盤」としてのインフラの高度化を図るとともに、最先端の情報通信技術（ICT）などの先進技術を積極的に活用し、より頭脳化された「スマート・インフラ」への進化を推進する
 - ・「スマート・インフラ」の推進を図るためにも、情報通信インフラの整備を推進する
 - ③ 国土基盤の戦略的マネジメントを実現すること
 - ・国土基盤の特性や利用状況等を踏まえ、安全確保とメンテナンスコスト縮減・平準化を両立させつつ、「防災・減災」、「メンテナンス」、「耐震化」等の必要な対策を講じていく
 - ・インフラの管理レベルを考慮し、効率的・効果的な維持管理を行いつつ、インフラの特性や利用状況等を踏まえ、必要に

応じ更新等を行うほか、機能連携、用途変更、統廃合等を実施していく

- ・産学官の連携の下、インフラに係る研究開発を推進し、生み出される新技術を積極的に活用することで、メンテナンスをはじめとしたインフラビジネスに係る市場の創出・拡大を図る

④ インフラを支える人材の確保

- ・生産年齢人口の減少も相まって、今後懸念される中長期的な担い手不足に対し、官民一体となって、総合的な人材確保・育成対策を講じる

(4-2) 国土基盤の維持・整備・活用の具体的なあり方

- 社会資本の維持管理・更新費の増大が見込まれる中で、今後は投資目的に応じた選択と集中の徹底、個別事業ごとの事業効果、ライフサイクルコスト等を吟味し、限られた財政資源の中でPPP/PFIも活用しながら必要なインフラ整備を推進する。
- ICTなどの技術革新の成果を国土基盤に積極的に取り入れ、スマート・インフラへの深化を推進するとともに、インフラを賢く使い、既存ストックを最大限に活用する。
- 国土基盤の戦略的なメンテナンスは、安全・安心な国土づくりの観点からも重要である。安全で強靱なインフラシステムの構築、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を目指す。
- インフラの機能連携、用途変更、統廃合等に当たっては、人口減少著しい地方であっても人が住み続ける以上、道路等のネットワークは不可欠であり、また国土を適切に管理するためには最低限のインフラは必要。
- 新興国等におけるインフラ需要が増大する中で、我が国が築き上げてきたインフラ技術と運営ノウハウを活かしたインフラシステムの輸出の促進を図る。
- インフラ整備やメンテナンスに際しては、当該技術やシステムが輸出促進に繋がるよう、常に意識してデザインする。また、次世代

技術を活用したインフラマネジメントシステムの導入・推進による
イノベーションを起こす。